令和５年１１月２４日
【 文部科学省 】

【概要書】

独立行政法人日本学術振興会
令和４年度特定公募型研究開発業務（地域中核・特色ある研究大学強化促進事業）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和４年度「特定公募型研究開発業務（地域中核・特色ある研究大学強化促進事業）」に関する国会報告の概要

（基金の執行状況及び管理状況）

○　地域の中核・特色ある研究大学が、その研究力を核とした全学的な経営戦略の下、他大学とも連携しつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図る取組を支援するため、令和４年度補正予算により基金を造成し、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」を創設した。

○　令和５年度からの事業公募に向け、「独立行政法人日本学術振興会地域中核研究大学等強化促進基金設置規程」を定め、公募、審査、評価、進捗管理体制等の実施体制の整備を行った。

○　基金の残額 1,498 億円（令和４年度末現在）は令和５年度以降の業務に充当予定。

（文部科学大臣の意見の概要）

○　透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。

○　文部科学省と定期的に協議を行い、体制・関係規則等の整備を行うなど、着実に事業を実施した。

○　基金の管理については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 27 条の2第3項の規定に基づき、安全性の確保を最優先に、収益性の向上にも配慮した適切な運用が図られた。